包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格 レベル1(基礎/CPCS-1)に係る細則

平成27年8月1日

(目的)

第1条 この細則は、包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格に関する規程第5条の規定のうち、レベル1(基礎/CPCS-1、以下「CPCS-1」という。)に係る資格認定に必要な要件、申請手続等を定めることを目的とする。

(CPCS-1の資格取得要件)

第2条 認定を受けることができる者は、包括システムについて、正しい実施と記録を 行うことができ、コーディングの基礎を理解し、構造一覧表を自分で作成することがで きる者とする。

- 2 認定を受けようとする者は、包括システムによる日本ロールシャッハ学会(Japan Rorschach Society for the Comprehensive System 略称 JRSC)が主催する基礎研修を受講しなければならない。
- 3 基礎研修は、JRSC の学会員(以下「学会員」という。)でなくても受講することができるが、その場合には、次のいずれかの条件を満たす者とする。
- (1) 対人援助専門職者であり、守秘義務を有する者
- (2) 臨床心理学コースあるいは関連分野に在籍する大学院生かその修了生

(資格取得要件の例外)

第3条 本制度発足時点でJRSCが主催する研修会又はワークショップの講師歴があり、 JRSCの常任理事会又は理事会で承認された者は、申請の際に基礎研修の受講が免除される。

(基礎研修)

第4条 CPCS-1の取得のための基礎研修は、別紙のとおりとする。

(申請手続)

第5条 申請者は、学会員でなければならない。

- 2 申請者は、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添付して提出する。
- 3 申請者は、申請の時点で、資格審査料を支払う。

(資格審查)

第6条 申請者は、包括システムによるロールシャッハ・テスト認定資格審査委員会の審査を経て、常任理事会又は理事会の審議により CPCS・1 が認定される。

(交付される証書等)

第7条 資格の認定を受けた者には、CPCS-1認定証書及び認定番号が交付される。

2 交付された証書等は更新の要なく、保持できる。

(受講料及び資格審査費用)

第8条 基礎研修の受講料は、単位 $\mathbf{A} \cdot \mathbf{C} \cdot \mathbf{D}$ については、それぞれ学会員 4,000 円, 非会員 8,000 円とする。単位 \mathbf{B} については、学会員 8,000 円, 非会員 16,000 円とする。 2 資格審査料は、10,000 円とする。

(細則の改正)

第9条 本細則の改正は、常任理事会又は理事会の承認を得るものとする。